

日吉台 SOS ネットワークとは

日吉台 SOS ネットワークは、日吉台で行方不明者が発生した際に、自治会員であるか否かを問わず、ご家族の申請により自治会、自治連合会と各種団体のメンバーが協力して捜索する助け合いネットワークです。

行方不明者が出た時は？

ご家族の方は速やかに市民センターか自治連合会長、又は下記の各団体のお知り合いにご連絡下さい。各メンバーからの連絡を受けて SOS ネットワークが始動し、関係機関や各種団体が協力して行方不明者捜索のお手伝いをします。



行方不明者がおられたら
右記の誰かに連絡してください

市民センター 077-579-4518（平日のみ）	
自治連合会 090-3035-7212（野々口）	
各丁自治会	社会福祉協議会
自主防犯推進会	自主防災会
スポーツ振興会	老人クラブ連合会
青少年学区民会議	健康推進連絡協議会
子ども会	スポーツ少年団

- プライバシーの保護には十分留意します。 捜索体制（人数）などに関してはご相談ください。
- 行方不明者に関する詳細な情報を入手するために、自治連合会長（又は代理の者）からご家族にご連絡させていただくことがあります。
- 各丁自治会長が連絡係りとしてご自宅を訪問させていただくことがあります。

SOS ネットワークが始動すると・・・

- 捜索依頼を受けたメンバーから自治連合会長に捜索要請が伝えられ、自治会や登録された各団体の捜索依頼情報受信者を経由して各団体に捜索依頼が発信され、捜索が始まります。
- また、必要に応じて日吉台の 6 か所に設置された防犯カメラの映像をご家族と一緒に確認します。
- ご自宅には該当地区の自治会長が伺い、市民センターに設置される捜索本部との連絡を行います。

日吉台 SOS ネットワーク 検索体制表

- 下表は自治連会長からの連絡を受けた団体（自治会、各種団体等）が実際に検索を行う場合の検索人の名簿です。メンバーに変更があった場合はこの表を更新して団体内に周知しておいて下さい。
- この体制表は提出の必要はありません。各団体内で管理して下さい。
- 各団体は全てのメンバーにこのネットワークの主旨と検索依頼を受けた時の連絡先を伝えておいて下さい。
- 各団体の検索依頼受信者（SOS ネットワークに届出済みの代表者、自治会長）は不在時の代行者を決め、その場合の連絡網も確立しておいてください。（要連絡）

検索依頼情報
提供者

自治連合会会長

検索願をネットワークに知
らせる者



検索依頼情報
受信者

名前 連絡先	【代行】名前 連絡先
-----------	---------------

届出済みの各団体の受信
者と受信代行者



第1段階検索体制
(各団体数名)

名前 連絡先	名前 連絡先	名前 連絡先
名前 連絡先	名前 連絡先	名前 連絡先



第2段階検索体制
(各団体10名程度)

名前 連絡先	名前 連絡先	名前 連絡先



第3段階検索体制
(各団体総力)

ここには連絡対方法を記述しておいてください
